

令和4年度第6回石垣市教育委員会9月定例会会議録

日時 令和4年9月26日(月)

午後2時00分開会

午後3時30分閉会

場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理 者	金 城 綾 子
委 員	南 和 秀
委 員	浦 崎 美 紀 子
委 員	新 里 裕 樹

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
教 育 総 務 課 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	小 底 正 弘
学 校 教 育 課 長	前 三 盛 敦
いきいき学び課学び係長	大 嵩 靖 成
文化財課長兼市史編集課長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	砂 川 栄 秀
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	東 良 次
図 書 館 長	久 原 道 代
教育総務課長補佐兼企画調整係長	内 原 正 勝
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係	仲 山 忠 優

傍聴人

議事

- (1) 議案第34号 石垣市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について
- (2) 議案第35号 石垣市学校PCR検査等補助金交付要綱の制定について
- (3) 議案第36号 学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣中学校、大浜中学校)
- (4) 議案第37号 令和4年度石垣市一般会計補正予算(第4号)案提出の承認を求めることについて
- (5) その他

崎 山 教 育 長	令和4年度第6回石垣市教育委員会定例会を開会します。はじめに会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。本日の議事については、公開することとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、本日の会議は公開とします。 傍聴人の方は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。次に、会議録の承認についてであります。前回の令和4年度第5回8月定例会の会議録について質疑や訂正等がありますか。
新 里 委 員	1点修正をお願いします。5ページの「必要なのでしょうか」を「必要ないのでしょうか」に修正をお願いします。
崎 山 教 育 長	他にはありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	会議録については、一部修正のうえ承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、今回の会議録署名人について、今回は南委員と浦崎委員を指名します。よろしいでしょうか。
南・浦崎委員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。金城委員より順に報告をお願いします。
金城教育長職務代理者	はい。報告します。9月18日、八重山日報社の第5回宮良當壯賞授賞式及び祝賀会が午後3時よりアートホテルで開催されました。教育長が所用のため、職務代理者として出席し祝辞を述べました。第5回宮良當壯賞授賞者は、八重山文化研究会顧問の石垣繁先生で、八重山地域の祭祀、文化の継承に大きな役割を果たしたとして沢山の方々がお見えになり、心温まる祝賀会でした。以上です。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。
南 委 員	今回は特に報告はありません。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に浦崎委員よろしく願いいたします。
浦 崎 委 員	全国小学6年生、中学3年生の学力の結果が出ています。それを引き継いで、9月9日に石垣市学力向上推進担当者研修会がありまして、そちらに参加しました。小学校19校、中学校9校で25名の先生方の出席がありました。そこで、前三盛課長が「今回の結果に悔しいという思いをしている先生方はいらっしゃるでしょうか」と質問したところ、どれぐらいの先生が悔しいと言ったか皆さんご想像できますか。25名の内手を挙げた先生は1人だけでした。グループ協議は全国学力学習状況調査の結果の活用についてということで先生方の協議がありました。成績や学力のことなので、このような会に出席できて大変有意義でした。感想としては、子ども達に自己肯定感、勇気ある教育と言っていますが、先生方の自己肯定感も高められたら変わるのではないかと思います。以上です。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に新里委員よろしく願いいたします。
新 里 委 員	今月は特に報告はありません。

崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和4年8月27日～9月25日)
各 委 員	それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。 (なし。)
崎 山 教 育 長	続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、議事に入ります。まず始めに、議案第34号石垣市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について事務局より提案、説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新 里 委 員	質問をお願いします。休暇届の際にシステムで申請ということですが、これは産前・産後休暇も今後システムで行うということですか。
教 育 総 務 課 長	はい。
新 里 委 員	システムについて教えてください。今まで紙で出したときは、決裁を何名かの方に確認してもらったものを、システムではパソコン上で確認ができるなど簡素化されるものですか。
教 育 総 務 課 長	石垣市教育委員会内で勤怠管理システムを導入していますが、県に雇われている教職員については、どうしても県に紙で出さないといけないものもあります。産前・産後休暇などの県に報告する必要があるものは教育委員会を通して県に報告しますので、様式自体は残るものもあります。
新 里 委 員	そういうことなんですね。移行していく流れの中で、改めてまた書面の決裁が必要なのか疑問がありましたが、事情が分かりました。県も同じような一貫したシステムがあればいいですね。
教 育 総 務 課 長	県の場合だと、県内市町村全体のシステムも関係してくるのですぐには出来ませんが、今後は互換性のあるシステムを使えればいいのかと思います。今後の課題になります。
新 里 委 員	わかりました。ありがとうございます。
浦 崎 委 員	1点お願いします。15 ページの様式について、「承認する」、「承認しない」とありますが、承認しない場合は産後休暇の日数などで承認されない場合があるということですか。他にどのようなことがありますか。
教 育 総 務 課 長	県の条例では、出産予定日まで8週間、産後休暇については出産翌日から8週間となっていますが、産後の場合だと、本人の希望により8週間ではなく6週間までは法律上休まないといけないので、6週間から8週間の間に出勤したいとなったときに教育委員会での判断が必要になります。その中で「承認する」、「承認しない」という部分もできます。
浦 崎 委 員	6週間で働きたいとって承認しないという結果が出ることはありえないと思います。
教 育 総 務 課 長	本人の健康状態などを考慮する必要があるかと思います。実際にはそのような事例はあまりありません。通常は8週間と休みが決められていて、8週間休みますが、県の条例自体も最低6週間、通常8週間と明記されていますので、なかにはそのような方もでてくることを想定して「承認する」、「承認しない」という項目をつけていると思います。
浦 崎 委 員	産後の経過があまり良くなかった場合として、退院が3週間かかった時に延長は本人の健康状態に合わせて認められていますか。

教育総務課長	通常だと、産後休暇取得後は皆さん育児休暇を取られますので、その中で本人の体調も整えていくものと思います。
浦崎委員	ありがとうございます。
崎山教育長	他に質疑等がありますか。
各委員	(なし。)
崎山教育長	それでは、議案第 34 号石垣市立学校職員服務規程の一部を改正する規程については、可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	それでは次に、議案第 35 号石垣市学校PCR検査等補助金交付要綱の制定について事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金城教育長職務代理者	第 2 条第 1 項ですが、文章が続かないように感じます。「学校長が作成した学校集団検査対象者名簿に基づき、医療機関で検査を受けた高校生又は学校職員」となっていますが、これは、「学校長が作成した学校集団検査対象者名簿に基づき、医療機関で検査を受けた小学校、中学校、高校生又は学校職員」になるのではないですか。
南委員	小学校、中学校は市民保健部で対応するので、高校と職員になっていると思います。
教育部長	小学校、中学校は子ども医療費助成制度があり市民保健部で対応しています。
金城教育長職務代理者	第 2 条第 1 項の上の部分と下の部分が合わないと思います。
南委員	上の部分の小学校、中学校を削ったらどうですか。
教育部長	学校職員は小学校、中学校に含めての関わりになります。
新里委員	石垣市学校PCR検査全体の要綱ですからね。
金城教育長職務代理者	意味はわかるのですが、もう少し分かりやすければいいですね。
教育部長	上の部分は範囲ということで、下の部分は対象者になります。
崎山教育長	その間に小学生、中学生が別で補助を受けているから対象外ということが見えてこないわけですね。この要綱が作成された背景はどうなっていますか。
学校教育課長	これまで小学生、中学生を含めて福祉センターの方でPCR検査の補助を行っていましたが、今年度から子ども医療費助成制度が小学生、中学生も対象となったため、検査対象が高校生のみになりましたので、所管が学校教育課に移りました。
新里委員	今年の 4 月 1 日から来年の 3 月 31 日の 1 年間の区切りなので、具体的に入れても後に影響しなければいいのではないですか。
南委員	ただし書きにしてもいいと思います。学校職員の後ろをただし書きにして、「小学生、中学生は子ども医療費助成制度で助成」としてもいいと思います。
教育部長	あえて外しているものは、載せなくてもいいのかと思います。ここで、厳密に高校生と学校職員と限定されていますので、現状の方が分かりやすいものと思われれます。
崎山教育長	高校に対して周知はしていますか。
学校教育課長	今後、詳細を伝えないといけません、受検をした方には領収書の保存をお願いしているところでもあります。
教育部長	小学校、中学校に関しましては、子ども医療費助成制度で行うことは学校側に周知はされていますので、小学校、中学校からの問い合わせはないものと思われれます。
崎山教育長	子ども医療費助成制度は追記しないで、課題等が出たときに再度お諮りするすることで進めさせてもらってよろしいですか。
新里委員	1 点確認をお願いします。こちらは個人申請となっていますが、第 2 条で石垣市教育委員会と学校長が集団感染の恐れがあると判断したときに検査していただきたいと思いますが、これは学校単位で申請するのではなく個人単位で申請しますか。

学 校 教 育 課 長	医療明細書ですが、初診と再診でも値段が異なりまた年齢でも変わります。個人で金額が異なりますので領収書と医療診察明細書の写しを持って個人申請と考えています。
新 里 委 員	質問した意図ですが振込形式でお金を渡すということで、振込手数料が上乗せされると学校単位で100名ぐらいになると大きな金額になりますので、せめてクラス単位で申請することができないのかと思いました。今言ってるように金額が異なることや濃厚接触となった日が異なることから難しいとは理解はしますが、手数料が気になります。
博 物 館 長	公金扱いになるので、手数料はかかりません。それと行政として学校に補助金を出すということがそぐわないものになります。個人には補助金を出せますが、学校長に補助金を出すとそこから学校長が分配しないといけなくなります。そのため個人になっているものと思われます。
新 里 委 員	気になっている部分と分からない部分でした。ありがとうございます。
崎 山 教 育 長	他に質疑等がありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは、議案第35号石垣市学校PCR検査等補助金交付要綱の制定については、可決してよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは次に、議案第36号学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣中学校、大浜中学校)事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南 委 員	直接この未来塾の活用についてはありませんが、大浜中学校はパソコン教室が未来塾の活動場所となっています。GIGA スクールの取組で個人タブレット等になっていると思いますが、パソコン教室の活用状況はどのようになっていますか。パソコン教室は今までどおりの機能はありますか。
学 校 教 育 課 長	現在、タブレットが導入されましてパソコン室のパソコンリース契約は随時打ち切っているところであります。各学校の方からパソコン教室の再利用・有効利用について、デスク等の配置などを工夫したいと声が上がっています。
南 委 員	ネット環境が無くなっているわけではないのですか。
学 校 教 育 課 長	ネット環境は新たに作ったもので行っています。パソコン室ではタブレットを使うことはできます。
南 委 員	パソコン室のパソコンからはネットに接続できないような形になっているのですね。自分のタブレットでは記録に残るものが、パソコン教室のパソコンであれば誰が何を閲覧していたかなどがわからなくなりますので気になりました。いたずらをする子どもはいないとは思いますが、パソコン教室自体がタブレットの環境で十分であれば、パソコン教室を多目的教室などに活用できるのではないかと思います。
崎 山 教 育 長	他に質疑等がありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは、議案第36号学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣中学校、大浜中学校)は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは次に、議案第37号令和4年度石垣市一般会計補正予算(第4号)案提出の承認を求めることについて事務局より提案、説明をお願いします。
各 担 当 課 長	提案・説明

崎山教育長 金城教育長職務代理者	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
学務課長	学務課についてですが、小学校費の特別支援学級増による教師用指導書不足とありますが、教師用指導書は音楽と道徳だけなのですか。
崎山教育長	不足している音楽と道徳のみ上げています。他の教科は予算内で対応できます。
学務課長	他の教科の対応はどうしていますか。
金城教育長職務代理者	説明の中では学級増としていますが、予算申請時の学校の報告と数字の違いがありまして、既に取りついていた予算の内、音楽と道徳だけが不足しています。他の教科は予算内で収まっています。
学校教育課長	わかりました。次に学校教育課についてですが、研究指定校は石垣市教育委員会のものですよね。ICT教育の研究発表会はこれから行いますか。
崎山教育長	石垣小学校におきましては、公開授業を2回程行っていまして、最終的な報告を調整しています。また、次年度も希望していますので次年度でまとめるか、教育の日で今年度のを報告するか、複数案が出ています。今回の組換えは石垣小学校のみです。
学校教育課長	発表会や報告会が決まりましたら、委員の皆さんに報告をお願いします。
浦崎委員	はい。教育委員の皆さんにもご案内差し上げたいと思います。
学務課長	石垣中学校のトイレ改修ほかとありますが、以前の定例会で南委員が大浜中学校の階段のコンクリートが落ちているということで課題があったと思いますが、その後どうなっていますか。
浦崎委員	すでに業者をお願いして調整が入っています。
新里委員	ありがとうございます。
いきいき学び課学び係長	2点お願いします。県支出金だけがマイナスになっているのは、県から予算が削られたのですか。
新里委員	これは、学校家庭地域の連携協力推進事業補助金が6月の下旬に内定しましてそれに伴う減額となっています。
博物館長	深い意味はなく、県の補助に伴っての減額ということですね。何かがあったから県補助金が削られたのか思い気になりました。次に博物館で10節の需用費が77万増額で、13節の使用料及び賃借料が52万の減額ということで、次年度の予算も絡むのかと思い質問ですが、冒頭で教育長がうるま市などに視察に行ったときにバックヤードは必要との発言がありました。13節は恐らくそういったことでプレハブを借りていて、10節は新しくコンテナボックスを購入したということで、現在使用目的とされるものが達成される見込みなんでしょうか。それともまだまだ足りなくて来年度も何かしら賃借料が出るのか。賃借料がどうしても自分のものにならなくて払い続けるという意識なので、どうしてもバックヤードが必要になるのなら、来年度の予算を決めるときに新設する方向で考えていけたらなと思いました。戻りますが、足りているのかどうか教えてください。
新里委員	賃借料のプレハブは、新収蔵庫が出来てそこに物を移動します。その時に整理をしないといけないので、その作業場として賃借しています。今年度までと考えていますが、実際、作業を進めていく中で来年度もこのプレハブを置いて作業しなければいけないんじゃないかと話がありまして、これは倉庫としてのものではありません。収蔵品は細かいものがありまして、これらをコンテナボックスに入れて棚に収めていくこととなります。以前からあったものも使いながら棚の配置ごとにコンテナボックスを購入して整理を行います。今後も収蔵品が増えてくれば、コンテナボックスもその都度増やしていきます。
新里委員	説明ありがとうございます。同じ目的で両方使用しているのかと思いましたが、作

		業場として使用すると理解しました。
崎山教育委員長	南委	新しい収蔵庫に移転するための作業場としての一時的なものになります。
学務課長		10節の需用費について、小学校、中学校とも電気量の値上げに伴うものですよね。以前は、学校で節水・節電を行った学校にいくらかは返して、学校割当予算として使用していました。そのため節水・節電に意識がありました。今は電気料金が値上がりして予算が必要になります。今の状況だからこそ学校の節水・節電を教育委員会から呼びかける必要があると思います。
浦崎委員		今回の電気料金に関しましては、普通教室や特別支援教室等に空調設備を入れることによって電気量自体が上がっています。節水・節電も毎年学校にお願いし、一生懸命行っていますが、設備を整えていくとどうしても上がるのが電気料金になります。今回はコロナ禍で換気もしながらだと空調を全開に回さないと冷えない状況になりますので、電気料金に関しましては学校側も節電を行っていますが、料金の値上がりは仕方ないと思っています。今回の電気料金値上げも社会情勢が関わっていますので、落ち着かないと先が見えませんが学校と協力して節電等に頑張っていきたいと思っています。
学務課長		節電は熱中症の関係もありますが、節水に関して、子どもたちは水筒を持ってきていますが、これはいくらか節水に関わっていくのでしょうか。
浦崎委員		今回のコロナ禍では、手洗いや手指消毒等もありますので、そのあたりも関わっていきます。
浦崎教育委員長		コロナ禍で需要が高くなりますね。節電は大事な事ですので校長会を通して伝えていこうと思います。また、真夏の暑い時は空調を点けないと子ども達もきついで、温度管理を調節していこうと思います。
南委		必要な部分には使わないといけないと思います。ただ、学校の場合は空き教室の電気が付けっぱなしなど出てくるので、そのあたりを削減していき、子ども達には節電等の意識付けを育てていかないといけないと思います。
崎山教育委員長		他に質疑等がありますか。
各委員		(なし。)
崎山教育委員長		それでは、議案第37号令和4年度石垣市一般会計補正予算(第4号)案提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員		はい。
崎山教育委員長		次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
教育総務課長		今回、特にその他の報告はございません。
崎山教育委員長		それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長		(配付資料に基づき報告)
崎山教育委員長		ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
浦崎委員		9月26日、夏休みの親子作品展があるということでしたが、以前私達が在学中の時は夏休みのこども作品展はやってませんでした。これが移行してきているのでしょうか。
いきいき学び課学び係長		家庭教育サポーターの皆さんから、小学生対象の親子作品展をやってみてはどうかということで、今回初めての開催になります。
浦崎委員		これは各学校から依頼して集まるのですか。それともサポーターの皆さんが見ている子ども達の作品ということですか。
いきいき学び課学び係長		市内の全小学生を対象に新聞に誘いを掲載し、また石垣市の公式ライン等からも呼びかけております。

浦 崎 委 員	各小学校の希望者の作品展ということですね。
いきいき学び課学び係長	条件がありまして、親子で作成したものが前提になります。
浦 崎 委 員	わかりました。ありがとうございます。
崎 山 教 育 長	他に質疑等がありますか。
各 委 員	(なし)
崎 山 教 育 長	それでは、これで令和4年度第6回石垣市教育委員会9月定例会を閉会いたします。 皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時30分